# 子育て支援案内操作マニュアル



# 目次

改訂	履歴・・	• •	• •	• •	• •	•	••	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• <u>3</u>
はじ	めに・・	• •	• • •	••	••	•	••	•	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>4</u>
1.	作成て	できる	帳票−	-覧	• •	•	• •	•	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>5</u>
	1.1.	表紙	(出産	・首	別	こあ	った・	57	τ,	)諸行	制度	きの.	ご(	案	内)	•	•	•	•	•	• <u>6</u>
	1.2.	出産	育児-	一時	金に	5	いて	•	•	•••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>7</u>
	1.3.	産前	・産後	後休	業に	5	いて	<\$	て性	<u>_</u> の	み>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>8</u>
	1.4.	産前 育児	・産後 休業期	後休 明間	業期 中の	間	中及 会保	び除	料	免防	) こ	21	<u>،</u> ۱٫	ς.	•	•	•	•	•	•	• <u>9</u>
	1.5.	出生	時育り	11	業()	童後	きパノ	パ首	衸	こ)(こ	5	٢١.	7<	躬	生の	D7	<u></u> ۲>	•	•	•	• <u>10</u>
	1.6.	育児	休業に	こつ	いて	(育	犯	木美	影	付	金0	D 案	内	も	含đ	3)	•	•	•	•	• <u>11</u>
	1.7.	育児	時短家	沈業	給付	金	につ	٥L١	ζ	•••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>12</u>
	1.8.	育児	休業の	の延	長/	へい。	/\^ •	$\overline{\prec}$	₹	育休	マ	う.	スに	20	۱J	ζ	•	•	•	•	• <u>13</u>
	1.9.	育児	休業の	D意	向確	認	書・	•	•	•••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>14</u>
	1.10.	育児	休業日	制出	書・	•	•••	•	•	••	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>15</u>
2.	基本ラ	ータ	の入り	5.	• •	•	• •	•	٠	• •	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• <u>16</u>
3.	保存テ		の作用	戈・	読辽	i • د	削除	<u>×</u> •	•	••	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• <u>20</u>
4.	帳票0	)出力	• • •	• •	• •	•	• •	•	•	• •	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 23



修正年月日	修正頁	修正内容
2024/3/12	全編	全体的な見直し
2025/1/29	P6 P12	表紙の変更 育児時短就業給付金の帳票を追加

# はじめに

本マニュアルでは、子育て支援案内の操作や作成できる帳票について ご案内します。

子育て支援案内では、出産・育児に関する制度の説明(期間・保障)・ 復職までのスケジュール、意向確認書、育児休業申出書をPDF・Excel で出力しご利用いただけます。

- ※ 各種帳票は社会保険労務士法人FORROUのオリジナル様式です。
- ※ 2022年4月に施行された改正育児・介護休業法では、本人または配偶者が妊娠・出産の申し出をした従業員に対し、育児休業の制度や取得に関する申出先等を個別に周知し、育児休業の取得に関する従業員の意向を確認することが義務付けられています。

子育て支援案内から作成できる帳票は下記の通りです。 ※各帳票名をクリックすると、帳票のサンプルをご確認いただけます。

1.1.	<u>表紙(出産・育児にあたっての諸制度のご案内)</u> ・・・・・ <u>6</u>
1.2.	出産育児一時金について・・・・・・・・・・・・・・・・2
1.3.	<u>産前・産後休業について&lt;女性のみ&gt;・・・・・・・・・8</u>
1.4.	<u>産前・産後休業期間中及び</u> <u>育児休業期間中の社会保険料免除について</u> ・・・・・・・ <u>9</u>
1.5.	<u>出生時育児休業(産後パパ育休)について&lt;男性のみ&gt;・・・・10</u>
1.6.	<u>育児休業について(育児休業給付金の案内も含む)</u> ・・・・ <u>11</u>
1.7.	<u>育児時短就業給付金について</u> ・・・・・・・・・・・ <u>12</u>
1.8.	<u>育児休業の延長/パパ・ママ育休プラスについて・・・・13</u>
1.9.	<u>育児休業の意向確認書</u> ・・・・・・・・・・・・・・ <u>14</u>
1.10.	<u>育児休業申出書</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>15</u>

#### / ポイント

各帳票の作成方法については全て共通の手順となります。 作成方法は「2.<u>基本データの入力(16ページ)</u>」からご参照ください。



### 1.1. 表紙(出産・育児にあたっての諸制度のご案内)

出産・育児に関して産前産後、育児休業の期間や支給される手当金、給付金の概算 金額のほか、産前産後、育児休業から復職までの流れを一覧形式で表しています。

出産・育児にあ	っての諸制	間度のご案内			セル	ズ社会保険労務士 窓「	:事務所 7 一郎
サンプル セルズ 様 雇用保険取得日	年4月1日	3 社会保	険取得日: 年4月1日	現在の標準報酬月	額: 280 (千円)	年12	月25日
出産予定日:	年5月6日						5
產前·產後休業			育児休業	(1年間取得した場合)			
休業期間	年3月	月26日から 年	7月1日まで 休業期	間	年7月2日から	年5月5日まで	C.
出産育児一時会	È 500	),000 円	首児休	気業給付金 ある体業支援給付金	140,000 円。	/月から /日	
			HID HID	<u>夫婦ともに14</u>	日以上の育児休業を取得	・ 乳た場合に支給されま	<u> </u>
出産手当金	609	9,560 円 (女性の	み) <u>社会</u> 係	除料免除額	39,480 円。	/月	
社会保険料免除	新額 39	9,480 円/月		給付金,免除額は概则	F余額です。( )年12月	125日時点の情報をもと	(計算)
産前	51 <u>M</u> 0	藏產	818	1歳 1歳	6か月 2	成 3成 /	N学校入学 小学校
	座前休業開始	出産予定日(出産日)	育児休業開始	終了 育児休業延長終了	育児休業再延長終了		
	年3月26日 産前休業	年5月6日 産後休業	#7A2H ~ ====	#11A5H	45月5日		
		出生時育児休業	育児休業	育児休業(延長)	育児休業(再延長)		
出産手当金	産前42日	產後56日					
出生時 <mark>育</mark> 児休業給付金	ŕ	出生時育児休業※	※2回に分けて取得可能				
窗児休業給付金		ġ	育児休業※	育児休業延長期間	育児休業再延長期間	※2回に分けて取得可能	8
- Ar a	1		育児休業※	育児休業延長期間	育児休業再延長期間	※2回に分けて取得可能	8
社会保険料免除	対明・対後の	的时中は光線	育児休業前時中は原則免除 育児休業期間中は原則免除				
育児時間確保		Č	復帰後から1歳まで			1	
育児時短就業給付金	ų į						
育児短時問動務	ĝ <b>†</b>					※令和7年4	<mark>将</mark> ~
所定外労働の制限	ě 1					※令和7年4	屑~
時間外/菜夜労働の制限	 č i					·	
子の着護等体報							※令和7年4月~
柔軟な働き方を 実現するための措置等	ë <b>1</b>		······			*合和7年1	10月~

### 1.2. 出産育児一時金について

出産育児一時金について、支給金額や支給方法などを含めた制度を説明しています。

#### 出産育児一時金について

#### ◆ 出産育児一時金とは

被保険者または被扶養者が分娩した場合に、医療保険者から被保険者に支給される一時金のことです。 実際には退院時の窓口負担が軽くなるよう、病院などの医療機関に対して直接支払われることが原則となっています(直接支払制度)。

#### ◆ 出産とは

健康保険上の出産とは、妊娠4か月(85日)以上の出産をいい、正常分娩、早産、死産、流産、人工妊娠中絶等を問いません。

#### 支給金額

1児につき「出産育児一時金」として50万円が支給されます。ただし、産科医療補償制度に未加入の病院などで出産した場合は48.8万円となります。 多胎分娩の場合の支給額は、50万円(もしくは48.8万円)×胎児数分です。

#### 支給方法

原則、病院などに対して支払われ、結果として退院時の金銭的負担が軽くなります。

負担すべき出産費用が50万円以内の場合には、差額分を医療保険者に対して請求できます。直接支払制度を希望せず、出産後、ご自身で医療保険者へ「出産育児 一時金」を請求することも可能ですが、その場合には退院時に出産費用を全額ご負担頂くことになります。

~帝王切開等の分娩の場合は~

帝王切開等による分娩で保険適用分の医療費が高額になるときは、「限度額適用認定証」を利用することで、 保険適用分の窓口負担額を一定の個人負担限度額までとすることができます。利用を検討されている場合は、 担当者までご連絡ください。



### 1.3. 産前・産後休業について<女性のみ>

産前・産後休業の制度説明および、出産手当金に関する説明と支給期間、支給金額を 記載した帳票です。

◆産前・産後休業とは								
労働をしている女性が健やかな出産・育児を行うた 差前休業は出産予定日の6週間前(多胎の場合 を日より早く出産した場合には一般的に産前休業	めの休業制度です。 合は14週間前)から出産当日 は短くなり、予定日より遅く出れ	<u>]まで</u> 、産後休業 産した場合には	には <u>出産の翌日</u> 産前休業は長く	<u>から8週間</u> で なります。	す。出産日	当日は産育	前休業に含まれ、	もし予
◆出産手当金とは								
19度保険に加入している女性が、出産のため会社	を休み、その間に給与の支払3	を受けられなかっ	た際の所得保	章の給付です	ŧ.			
雇日(出産日が予定日後であるときは、予定日	3) 以前42日から出産日後5	6日までの間に対	<b>労務に就かなか</b>	った日につい	て支給され	ます。休業具	期間中に報酬が	支払わ
にときは支給調整されます。								
は産日が予定どおりだった場合		出産日が予	定より遅れた場	合 ※赤ラ-	()部分(遅)	れた期間から	出産日まで)もま	28合
i産目が予定どおりだった場合		出産日が予	定より遅れた場	合 ※赤ラ·	(ン部分(遅)	hた期間から	出産日まで)もま	288
進日が予定どおりだった場合 42日間(多線は98日間) 出産日(予定日)	56日間	<u>出産日が予</u> 42日間	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- 予定日	(ン部分(遅) 変化を期間	れた期間から 出産日	出産日まで)もま 56日間	
出産日が予定とお0だった場合 【42日間(多級は98日間)】 【出産日(予定日) ▲ → 4	56日間	<u>出産日が予</u> 42日間 く	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- 予走日	(ン部分(運) Entem	nた期間から 出産日 → 4	出産日まで)もま 56日間	
出産日が予定どおりだった場合 42日間(多編は98日間) 出産日(予定日) 4 4 給期間	56日間	出産日が予 42日間 ≪	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- ● 予走日 ● ●	イン部分(遅) 遅れた場難	出産日	出産日まで)もえ 56日間	
出産日が予定どおりだった場合 42日間(多級は98日間) 出産日(予定日) ▲ → * * * * * * * * * * * * * * * * * *	56日間	<u>出産日が予</u> 42日間 そ	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- 予走日 ▶▲	(ン部分(遅) 遅れた湖麓	出産日	出産日まで)も支 56日間	
<u>出産日が予定どおりだった場合</u> 42日間(多線は98日間) 42日間(多線は98日間) 4 42日間(予定日) 4 4 42日(予定日) 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	56日間 から 年7月1日まで	<u>出産日が予</u> 42日間 <b>冬</b> 98日間	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- ● 予定日 ● ● ● ●	(ン部分(遅) 遅れに明瞭	出産日	出産日まで)も支	
<u> 確日が予定どおりだった場合</u> ◆2日間(多級は98日間) 出産日(予定日) ◆ 始期間 出産予定日: 年5月6日 転での産前・産後休業期間: 年3月26日 時次できる期間: 年3月26日 から	56日間 から 年7月1日まで 年7月1日まで 98日間	出産日が予 +2日間 < 98日間	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤う- ●予走日 ■	(ン部分(遅)	れた期間から 出産日 → ◆	出産日まで)も支 56日間	
<u> 磁日が予定どおりだった場合</u> ▲2日間(多線は98日間) 出席日(予定日) ▲館(予定日: 年5月6日 定の産前・産後休業期間: 年3月26日 時次できる期間: 年3月26日から	56日間 1から 年7月1日まで 年7月1日まで 98日間	<u>出産日か予</u> 42日間 <b>冬</b> 98日間	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)	合 ※赤ラ- ● ● ★日 ● ◆ ◆	(ン部分(遅)	れた期間から 出産日 ● ◆	出産日まで)も支	
<u> 福日が予定どおりだった場合</u> ▲2日間(多線は98日間) 出席日(予定日) 金期間 遊学定日: 年5月6日 定の産前・産後休業期間: 年3月26日 続できる期間: 年3月26日から 給金額	56日間 1から 年7月1日 まで 年7月1日 まで 98日間	<u>出雇日が予</u> 42日間 <b>98日間</b>	<u>定より理れた場</u> (多胎(298日間)	会 ※赤ラ- 予走日	(ン部分(運 運和:: 渦號	れた期間から 出産日 → ◆	出産日まで)も支	
<u> 上産日が予定どおりだった場合</u> (42日頃 (多級は98日間) 出産日 (予定日) 金期間 近産予定日: 年5月6日 生の産前・産後休業期間: 年3月26日 転びできる期間: 年3月26日 から 給金額 狂の標準報酬月額 280 (千円)	56日間 1から 年7月1日まで 年7月1日まで 98日間 左記期間の加入月数	<u>出雇日が予</u> 42日間 98日間 12月	<u>定より遅れた場</u> (多胎(298日間)		(2部分(遅に 廃れた周期	れた期間から 出産日 → 4	出産日まで)も支	
<u> 産日が予定どおりだった場合</u> (42日頃(多線は98日間)) 出産日(予定日) 造産予定日: 年5月6日 5定の産前・産後休業期間: 年3月26日 転びきる期間: 年3月26日から 給金額 経在の標準報酬月額 280(千円) 転前の標準報酬月額1 0(千円)	56日間 1から 年7月1日まで 年7月1日まで 98日間 左記期間の加入月数 左記期間の加入月数	<u>出産日が予</u> 42日間 98日間 12月 0月	<u>定より遅れた場</u> (多胎(298日間)		(2部分(遅 違れた開墾)	れた期間から 出産日 → ◆	出産日まで)も支	
<u> 避日が予定どおりだった場合</u> (42日頃(多級は98日間) 出産日(予定日) 強産予定日: 年5月6日 転の産前・産後休業期間: 年3月26日 転びできる期間: 年3月26日から 給金額 配在の標準報酬月額 280(千円) 範の標準報酬月額 0(千円) 範の標準報酬月額 0(千円)	56日間 から 年7月1日まで 年7月1日まで 98日間 左記期間の加入月数 左記期間の加入月数 左記期間の加入月数	<u>出産日が予</u> 42日間 98日間 12月 0月 0月	<u>定より遅れた場</u> (多胎は98日間)		(2部分(遅 違れた周期)	期間が12か月	出産日まで)も支 56日間 に満たない場合	



### 1.4. 産前・産後休業期間中及び育児休業期間中の社会保険料免除について

産前・産後休業期間中および育児休業期間中の社会保険料免除に関する説明と 免除額を記載した帳票です。

產前·產	後休業中の社会	保険料免除					
前·崖後休到 会保険料け	業期間中は、有給・無 毎除されますが、保険	給問わす賞与も営  彩は幼付されたもの	め社会保険科か免	除されます。 呼来受け取わる年年	※額付減額されませ	6	
LA INFAITIO	5000C1 (8 9 // VNPA	1104112C1 0200			THIN MUNCH OF C	00	
育児休業	第一の社会保険業	4免除					
児休業期間	日、出生時育児休業を	さきむ) における各,	日の給与・賞与に係	る社会保険料は、	ト記①②のいずれガ	の要件を満たした場	治、被保険者本人負担
なの時期を	員担分ともに免除され	はす。たたし、直与	に除る保険料につい	いては連続して1か月	を超える育児休業	を取得した場合に	民リます。
云休陝科先	味明間は、保険科は	利当うされたものとし	「取り取われ、将来	マロ取れる牛金額は	「風盗見されません。		
その月の末日	日が育児休業期間中	である場合		(2)同一月内で育	育児休業を取得(	開始・終了)し、その	の日数が14日以上の場合
	月末	L.				月末	
NE	計会保護部(018)		3000)	NA	(社会保険料免除)	N+1月 (社会	保険料徴収)
C way	A CONTRACTOR OF THE OWNER		J				
	育児休業	388			育児休業14日間		
<u></u>			<b></b>			-1	+
N月の末日(	は育児休業期間中であ	るため、N月の社会保	険料は免除	同一月内	で14日以上の育休期	間があるため、N月の	社会保険料は免除
	~出生時育児休	業(産後パパ育休	)を取得している場	合、労使協定により	就業した日数は14	日のカウントに含まれ	1ません~
		on provident statistics of the dataset					
今/모/余料	缶爬全有						
云 小 火 个 1	7日的小说来						
	博准起國日始	健康	保険	厚生年	金保険	子ども子育て	合計
休鬱期間	現在でいい自然性学生があい	本人負担	会社負担	本人負担	会社負担	视出金	(会社+個人)
休業期間	6) /6	13,860	13,860	25,620	25,620	952	79,912
休業期間 1か月		Same Constraint 2	92 160	153 720	153,720	5.712	479,472
休業期間 1か月 6か月	280 (千円)	83,160	05,100	100/120			



# 1.5. 出生時育児休業(産後パパ育休)について<男性のみ>

出生時育児休業(産後パパ育休)の制度説明および育児休業制度との違いについての 説明を記載した帳票です。

◆出生時育	児休業(産後パパ育休)とは	
男性の育児休業 おり、子の出生物	取得促進のために設けられた制度で、従来の育児休業とは別の育児休業制度です。子の出 8週間以内に最長4週間(28日)の休業を2回まで分割して取得できます。	生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みとなって
木薬開始前の2 受給資格を得る 育児休業制度で ていることが特徴 こ労働契約期間	年間に就労日数が11日以上ある月(過去に基本手当の受給資格決定を受けたことがある ことができ、休業の2週間前までに申し出ることにより、子の出生後8週間以内に最長4週間 当体体薬期間中の就労が原則禁止されていますが、出生時育児休業(産後パパ(育休)では です。有期契約労働者の方は、申出時点で子の出生日又は出産予正日のいずれか遅い方 訪別満了し、更新されないことが明らかでない場合に出生時育児休業(産後パパ(育休)を取	方については、その後のものに限る)が12か月以上あれば。 (28日)の休業を2回まで分割して取得できます。通常の t、上限規制はあるものの、労使協定により就労が認められ から8週間を経過する日の翌日から6か月を経過する日まで 得できます。
生時育児休	業(産後ババ育休)と育児休業制度との違い	
	出生時育児休業(産後パパ育休) ※育児休業とは別で取得が可能※	育児休業
対象期間	子の出生後8週間以内	原則、子が1歳(最長2歳)まで
取得可能日数	最長4週間(28日)まで取得可能	原則、子が1歳(最長2歳)まで
申出期限	原則、休業の2週間前まで(労使協定により1か月前までとすることが可能)	原則、休薬の1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能(初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能(取得の際にそれぞれ申出)
休業期間中の 就業	労使協定により、労働者が合意した範囲で最大10日ないし80時間を限度に就業可能 上限1:休業期間中の所走労働日・所走労働時間の半分 上限2:休業開始・終了予走日を就業日とする場合は、当該日の所走労働時間未満	原則、就業不可
産予定日(出) 金日額(概算) 給金額例(賃約 休業日数7日; 休業中に会社加 支給された賃金が 支給された賃金が 支給された賃金が	<ul> <li>         年5月6日 支給対象期間: 年5月6日から 「年7月1日ま: 9,333円 金日額×休業日数×67%)         43,771円 休楽日数14日:87,543円 休楽日数21日:131,315円         ・ら賃金が支払われた場合~ ※賃金日額×休業期間の日数(以下Aという)         への80%以上の場合:出生時育児休業給付金は支給されません。(全額不支給)         への13%以下の場合:「A×67%」が支給されます。(-         への13%以下の場合:「A×67%」が支給されます。(全額支給)         </li> </ul>	ŧで 休薬日数28日:175,087円 −部支給)
生後休業支	援給付金について	
父親:子どもの出	生後8週間以內 母親:產後休業後8週間以內	
		日本日本からたたみにしまいまたまたます

### 1.6. 育児休業について(育児休業給付金の案内も含む)

育児休業の制度説明および育児休業給付金に関する説明と支給対象期間、 支給金額を記載した帳票です。

養育する1歳に満たない子について 従業員は事業主に、原則1か月前 の場合には配偶者の出産予定日 契約労働者の方は、申出時点で、	、子が1歳になるまでの間に <u>男女問わず</u> 取得することができる育児のための体業制度です。 <b>前までに</b> 申し出ることにより育児体業を取得することができます。 <b>女性の場合には、産後体業(産後8週間)の翌日から、男性</b> <b>ほたは子どもの出生日以降に、体業を2回まで分割して取得できます。</b> 体業期間中の就業は、原則不可とされています。有期 、子が1歳6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない場合取得できます。
♦育児休業給付金とは	
雇用保険加入者が1歳未満の子 (過去に基本手当の受給資格) 要件を満たす場合に支給されます ①育児休業期間中の各1か月	を養育するために育児休業を取得した場合に受給できる給付金です。休業開始前の2年間に就労日数が11日以上ある月 設定を受けたことがある方については、その後のものに限る)が12か月以上あれば、受給資格を得ることができ、その上で下記 。 (支給対象期間)ごとに、休業開始前の1か月当たりの賃金の8割以上の賃金が支払われていないこと
②各支給対象期間ごとに就労し もしくは、就労している日が10日	っている日が10日以下である 日以上である場合には就労している時間が80時間以下であること
育児休業期間中の就労は原則禁	ミトとされていろため、②の成労については、一時的・臨時的な成労である必要があります。
当座中正日(出座日): 9 日本日本(細宮)、200,000円	-5月6日 又組刈郯期間: 年1月2日から 年5月4日まで 古絵や類, は登開始からか日内内 280,000 円、5706 - <b>197,500 円</b>
1並月額(統算):280,000円	又相並為: 小米南站/56/7月以内 200,000 円×50% = 10,500 円 休業開始から6か月経過後 280,000 円×50% = 140,000 円
-賃金月額~	
育休開始前(女性は産休開始前)	6か月の月平均
賃金月額には上限、下限があります。	※毎年8月に改定あり
-休業中に会社から賃金が支払われ	れた場合~ ※賃金日額×休業期間の日数(以下Aという)
支給された賃金が、賃金月額の80%	以上の場合:育児休業給付金は支給されません。(全額不支給) (とい見27月後2001)初、0001大売の根本、「N,0001」の対応に生めたわた便会施設にためたわたす。(、加工の)
文船されに員並か、員並月額の13%	) (6//月壁迴夜30%) 超~80%不同の場合:IA×80% - 去社//5又船さに員金額1//又船されます。(一部又船) 。(6か月経過後30%) 川下の標合・「A×67% (6か月経過後50%) IN支給されます (全額支給)
XALCINCALM// PLIL/100/13/	
出生後休業支援給付金に	2117
父親:子ともの出生後8週間以内	马親:産後休業後 B週間以内
上記期間内に両親ともに14日以	上の肖児怀薬等を取得する場合、最長28日間、賃金日額の13%が児育児休薬給付金に上乗せ支給されます。
※配偶者が専業主婦(夫)の場	語つびてり税家版の場合などには、配偶者の育児体薬取得かなくても結りまか又結されます。 # 21904)



# 1.7. 育児時短就業給付金について

育児時短勤務の制度説明と育児時短就業給付金に関する説明を記載した帳票です。

	5^			
共働き・共育て1の推進や、子	の出生・育児休業後の労働者の	0育児とキャリア形成の両立支持 ガム要です	愛の観点から、柔軟な	動き方として、時短勤務制度が選択できます。
	にいいたり副時間の失明を更加	and the cost		
育児時短就業給付金	とは			
用保険加入者が2歳未満の	子を養育するために育児による時	短勤務をしている場合に受給で	きる給付金です。	1 + +
てして食用する化素見は「月)	し近時间期防制度」で利用するに	ニカリ酸(タル、ての除いしたろ	の北人の同院少で相てい	
①育児時短勤務前に比べ、第 の「育児時短勤務務の信全?	記念額が低下している 動と「寛厚時毎休業給付金の額	いの今計頻が宮旧時毎季酸高	の賃金額を超えたい。	٠
	KICI HIJUKIJAT MAKARI JIAT ONKA		ON THE TREASE OF	
時短勤務前				
			給与額	
	所定労働時間(8時間)			
時短勤務後				
			给与额	
		1		下がった給与額の10%を上限として
	所定労働時間(6時間)			自己,后长期,秦杨书玉、(四)辛百万) 贫文結
	所定労働時間(6時間)			Contraction and Contraction of Contraction



# 1.8. 育児休業の延長/パパ・ママ育休プラスについて

育児休業を延長する際の延長要件およびパパ・ママ育休プラスの制度説明を 記載した帳票です。

▼月元小未の処	長について					
子の1歳の誕生日の前 歳6か月になる日になっ ①保育所への入所す ②子どもを育てる予算	日に本人または っても状況が変わ き希望しているがご 定だった配偶者が	その配偶者が育児休 らない場合は、2歳ま 入れない場合 、死亡やけが・病気、1	業中であり、下記のい で再延長することができ 離婚によって育児をす	ずれかの要件を満た きます。 ることが難しくなった場	す場合に、1歳6か月ま 場合	まで育児休業を延長できます。なお、
延長要件を満たし、か 中での交代が可能です	つ、夫婦交代です 「。	育児休業を取得する場	易合には、1歳~1歳(	か月と1歳6か月~	2歳の各期間において	夫婦それぞれ1回に限り、休業期間)
0.00 20			1歳 i	1歳6か月	3	2歳
198	産後8週	育児休業	育児休業		育児休業	1
₩ (##	休業 ←	育児が 夫婦ともに分割して2回	<b>k業</b> 取得可能 1	育児休業 歳~1歳6か月・1歳6か月~	育児\$ ~2歳の各期間で途中交代可	*葉 此
<ul> <li></li></ul>	(休業 プラスとは ている上で下記 線に達する日(1 明始予定日が、=	再現め 夫婦ともに分割して2回 要件を満たす場合に、 歳の誕生日の前日) 子の1歳の誕生日以育	様 取得可能 1 育児休業の対象とな 以前において育児休 可であること。	育児休業 歳~1歳6か月・1歳6か月・ る子の年齢が、原則 ※業をしていること。	育児。 ~2歳の各期間で途中交代可 11歳に満たない子から	株業 能 原則1歳2か月に満たない子に延長。
<ul> <li>         ・ パパ・ママ育休         ・         ・         ・</li></ul>		再現他 夫婦ともに分割して2回 要件を満たす場合に、 一歳の誕生日の前日) 子の1歳の誕生日以前 記偶者がしている育児	○ 日本の日本の「本美の村金」 ○ 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	育児休業 歳~1歳6ヵ月・1歳6ヵ月・ る子の年齢が、原則 業をしていること。 ること。	育現6 ~2歳の各期間で途中交代可 月1歳に満たない子から	株 能 原則1歳2か月に満たない子に延長。
<ul> <li></li></ul>	(株業 プラスとは、 ている上で下記録 歳に達する日(1 開始予定日が、 開始予定日が、 「	育児( 夫婦ともに分割して2回 要件を満たす場合に、 歳の誕生日の前日) 子の1歳の誕生日以前 記偶者がしている育児 音児体業	(業) 取得可能 1 育児休業の対象とな 以前において育児休 前であること。 休業の初日以降であ 1歳 1歳 1歳	育児休業 歳~1歳6か月・1歳6か月・ る子の年齢が、原則 *業をしていること。 ること。 1歳2か月	育児6 ~2歳の各期間で途中交代可 1歳に満たない子から	株業 態 原則1歳2か月に満たない子に延長
<ul> <li></li></ul>	(休業 プラスとは ている上で下記 瞬に達する日(1 明始予定日が、 開始予定日が、 冒 単金 単一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	再現め 夫婦ともに分割して2回 要件を満たす場合に、 一歳の誕生日の前日) 子の1歳の誕生日以前 記偶者がしている育児 育児休業	(業) 取得可能 1 育児休業の対象とな 以前において育児休 前であること。 休業の初日以降であ 1歳 「	育児休業 斎-1歳6か月・1歳6か月・	育児。 ~2歳の各期間で途中交代可 月1歳に満たない子から	株理 歳 原則1歳2か月に満たない子に延長



### 1.9. 育児休業の意向確認書

2022年4月からの育児休業制度の個別周知、意向確認の措置の義務化にともなう、 労働者の意向確認に利用できる帳票です。

	o.∏n/≅ o.⊐			11/14						
現時点の育児休業等	の取得の息	同につい	いて、お聞か	せくだ	5010					
当社では、男女とも仕	事と音倶を	両立でき	るよう働き	続ける	ことに対け	で支援	, 音归,	休業等(	n申出	を
したこと又は取得したこ	とを理由とし	元不利	益な取扱し	をする	らことはあり	つません。	また、妊	娠·出產	、育	Ē
休業等に関するハラス	メント行為を	許しませ	th.	100		10000000	ALC: NO.			5,5
制度					内容					
産前·産後休業	労働をして	いる女性	Eが健やかな	出産、	育児を行	うためのゆ	業制度	0		
出生時育児休業	子の出生	後8週間	以内に最大	大4週間(28日間)の希望する期間、休業できる制						
(産後パパ育休)	度									
育児休業 男女を問わず、子が1歳になる					間で希望す	る期間、	休業でき	る制度		
育児休業給付	育児休業して休業限	育児休業(出生時育児休業を含む)を取得し、受給資格を満たしていれば、原則と して休業開始時の賞金の67%(180日経過後は50%)の育児休業給付を受けるこ とができる制度(両親ともに14日以上の育児休業を取得した場合、13%上乗せ)								
<b>会旧休秋的</b> 四十五	C/r (さる)	时/夏(1四) (出た)型+・	オニトテ 200	E AF M	の自元化	東他和特	のに物合	10%01	-来じ) -来と)	10
社会保険料免除	負担分及	で変更業す	自担分とも	に免除	はれる制	夏	(1本)(天和)	口奴林門	ABA/	~
	職場復帰	後、寶児	休業前より	5 動務	時間が短	くなった場	合に、受	給資格	満たし	π
育児時短就藥給何	いれば、時	短勤務	こよる収入の	减少力	小一部補7	Chana	制度	C.C. States		053
<ul> <li>④ 職場復帰後</li> <li>※職場復帰前</li> <li>⑤ 取得する意応</li> <li>⑥ 検討中</li> <li>記の①②③に○をつけた</li> </ul>	には時短動が に改めて意い 回はない た方は、希望	務を希望 句確認を の期間等 年	する 行います 月		I.	年		月	B	\$7
<ol> <li>              産前休業開始日 (女性のみ)      </li> <li>             出生時育児休業期間 (男性のみ)         </li> <li>             育児休業期間         </li> <li>             記の④に○をつけた方は         </li> </ol>	間 	年 年 を記載し	月 月 てください。	E E	から	年	- 10 C T	月	B	<b>ま</b> 7
<ol> <li>              産前休業開始日 (女性のみ)      </li> <li>             出生時育児休業期間 (男性のみ)         </li> <li>             育児休業期間         </li> <li>             育児休業期間         </li> <li>             記の④に○をつけた方は         <ul> <li>             子が何歳まで時短動         </li> <li>             時短勤務の際の仕事         </li> </ul> </li> </ol>	間 、 希望内容 務を希望し 部内容に希望	年 年 を記載し ますか? 記はありま	月 月 てください。 すか?	<u> </u>	から歳	年	40.10	月	B	\$7
<ol> <li>         2 産前休業開始日 (女性のみ)         <ol> <li>                   出生時育児休業期間 (男性のみ)</li></ol></li></ol>	<ul> <li>部</li> <li>二</li> <li>赤望内容</li> <li>務を希望し、</li> <li>病容に希望</li> <li>います。</li> </ul>	年 年 を記載し ますか ? 試ありま	月 月 てください。 すか?		から歳	年 まで		月	B	\$T
<ol> <li>              産前休業開始日 (女性のみ)      </li> <li>             出生時育児休業期間             (男性のみ)         </li> <li>             育児休業期間         </li> <li>             記の④(こ○をつけた方は         <ul> <li>             子が何歳まで時短勤             </li> <li>             時短勤務の際の仕事         </li> </ul> </li> </ol>	間  ( 赤望内容 ( 務を希望し) ( ます。	年 年 を記載し ますか? れありま	月 月 てください。 すか?	<u> </u>	から歳	年		月	<u> </u>	<u></u>
<ol> <li>              産前休業開始日 (女性のみ)      </li> <li>             出生時育児休業期間             (男性のみ)         </li> <li>             育児休業期間         </li> <li>             記の④に○をつけた方は         <ul> <li>             子が何歳まで時短勤             </li> <li>             時短勤務の際の仕事             </li> </ul> </li> <li>             日知時で、届出を行い         </li> </ol>	間 、、希望内容 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	年 年 を記載し ますか? 乳はありま	月 月 てください。 すか?	<u> </u>	から	年 まで	<del>年</del>	月	B	t E



作成できる帳票一覧 1.

### 1.10. 育児休業申出書

育児休業(出生時育児休業含む)を取得する際に労働者から提出してもらう申出書です。 ※男性の育児休業給付金申請の際は、対象の子や休業期間の確認に必要です。

	80							
	612							
				ŧ	出日	年	月	E
				申	出者	部署	(0055	
						氏名		
私は、下記のとおり	の育児休業の申出	をします						
				58				
1 休業に係る子	の状況							
(1)氏名						2		
(2) <mark>生</mark> 年月日						年	月	E
(3) 申出者との	D続柄					11		
(4) 養子の場	合、養子縁組成立	この年月	IE			年	月	E
2 1の子が生ま	れていない場合の	出産予	定者の状	<del>〔</del> 況				
(1)出産予定	者氏名						-	8 <del>1</del>
<ul><li>(2) 出産予定</li><li>(2) 出産予定</li></ul>		1175					月	E
(J/ щле у ле	目の中山目にの劇	ALC .				8		
2 /*** 0 HORD		at 18-2	74804					
3 14葉の期間	次方割以待を	布崖9	0-55 C 16	LBGAN/2000				
年	月	B	から	年	月	<u>つま</u> 日		
	(職場復帰	予定日		年	月	日)		
年	月	B	から	年	月	日 まで		
	(職場復帰	予定日		年	月	日)		



2. 基本データの入力

1. 「基本データ入力」をクリックします。



2. 対象者の「氏名」「生年月日」「雇保取得日」「社保取得日」を入力します。

基本データの入	<i></i> л			
氏名	サンプル セルズ	- ▼ 社労士情報を表示	対象者読込	登録
生年月日	/05/06 雇保目	奴得日 /04/01	社保取得日	/04/01

ポイント 「対象者読込」をクリックすると、台帳の個人情報に登録済みのデータの 読み込みが可能です。 基本データの入力 対象者読込 登録 氏名 サンプル セルズ 社労士情報を表示 雇保取得日 /04/01 社保取得日 生年月日 /05/06 /04/01 台帳からの読込 × ▼ 日 □ 多胎妊娠 会社名 - 検索 被保険者選択 × 検索 氏名 検索 小柳 雅也 • 検索 内野 猛 神部 щш <del>т</del> 田口湯 松元原見 近藤 幸太郎 山田 太郎 読込 内野 猛 -山本一郎 ..... + ок ● 在職者 ○ 退職者

# 2. 基本データの入力

3. 「出産予定日」欄を入力し、多胎妊娠の場合は「多胎妊娠」にチェックを入れます。

生年月日	/05/06 雇保取得日 /04/01 社保取得日 /04/01	
出産予定日	▼ 年 5 ▼ 月 6 ▼ 日 □多胎妊娠	
□ 既に出生して	<u> 参考: ア</u> 日以前42日 年3月26日 Cいる場合	
出産日	▼ 年 ▼ 月 ▼ 日	

※ 既に出生している場合は、「既に出生している場合」にチェックを入れ、実際の 出産日を「出産日」欄に入力します。

出産予定日	〕年 5 ▼ 月 6 ▼ 日 「多胎妊娠
▶ 既に出生している場合	参考:予定日以前42日 年3月26日
出産日	▼ 年 4 ▼ 月 26 ▼ 日
□ 産前・産後休業日を任意	<u> 参考: 田座ロ以</u> 前42日 年3月16日 に設定する場合

ポイント 「出産予定日」や「出産日」を入力すると、休業開始日を自動で算出し、 参考値として表示します。また、この参考の休業開始日を起算日とし、 休業期間も自動で算出します。	
<ul> <li>出産予定日</li> <li>・ 年 5 ● 月 6 ● 日 ○ 多胎妊娠</li> <li>● 一 5 ● 月 6 ● 日 ○ 多胎妊娠</li> <li>● 参考:予定日以前42日 年3月26日</li> </ul>	
実際の休業期間が自動算出された期間と異なる場合、「産前・産後休業日を 任意に設定する場合」にチェックを入れ、「休業開始日」「休業終了日」は 実際の日付を入力して下さい。 ※直接入力した休業期間は「表紙」・「産前・産後休業<女性のみ>」の各期間部分 に反映されます。その他帳票の期間には反映されませんので、必要に応じてExce	₽ - } el
出刀後に修止をしてくたさい。 ✓ 産前・産後休業日を任意に設定する場合 休業開始日 ↓ 年 3 ↓ 月 20 ↓ 日 休業終了日 ↓ 年 6 ↓ 月 25 ↓ 日	

# 2. 基本データの入力

休業する際の「標準報酬月額」と「加入月数」を入力します。
 ※現在と従前の標準報酬欄をあわせて12か月を超える月数は登録できません。

現在標準報酬 28	80 🔹 月数 12 💌
従前標準報酬①	▼月数  ▼
従前標準報酬②	▼ 月数 ▼
	台帳の個人情報から対象者データを読み込みした場合 月数の右側に登録の改定年月が表示されます。
	現在標準報酬 280 ▼ 月数 6 ▼ 改定年月 /05

5. 休業開始時期の「賃金月額」を入力します。

賃金月額	280,000 円	賃金日額	9,333 円	<ul> <li>(賃金月額÷30で目動計算します。手入力も可能です。)</li> </ul>
※育児休業	合付金は下記. 上限	額・下限額を加防	ました 賃金月額で質	観光します。
				H067.
ト府日常有	470 700	下限部	86.070	





# 2. 基本データの入力

6. 社労士情報(事業所名・社労士名)を非表示にする場合は、 「社労士情報を表示」のチェックを外します。

基本データの入	ל ל				
氏名	サンプル セルズ	- [社労	士情報を表示	対象者読込	登録
生年月日	/05/06 雇保耳	双得日 🛛	/04/01	社保取得日	)/04/01

7. 「登録」をクリックします。

※これまで入力したデータに基づき、出産手当金・社会保険料の免除・ 育児休業給付の期間や受給額を自動計算し、各帳票にデータを反映します。

氏名	サンプル セル	X	✓ 社労士情報を表示	対象者読:	込 登録
生年月日	/05/06	雇保取得日	/04/01	社保取得日	/04/01



# 3. 保存データの作成・読込・削除

 「<u>2. 基本データの入力(16ページ)</u>」にてデータ登録後、入力フォームの「保存」をクリックし、メッセージは「OK」をクリックします。
 ※基本データは必ず「登録」してから保存をします。「登録」をおこなっていない データは保存されません。



#### 2. 保存したデータは「保存データ」リストに表示されます。

出産予定日 ● 年 5 ● 月 6 ● 日 ● 多胎妊娠	サンブル セルズ 年5月6日
一既に出生している場合     そのう、アルロス的サイロ     4-3720日       出産日     ・     ・     ・	
「 産前・産後休業日を任意に設定する場合 体業開始日	
体業終了日	
直近1年間に等級に変更があった場合は従前の情報を入力してください。 	

# 3. 保存データの作成・読込・削除

3. 「保存データ」リストの情報を読み込む場合は、リスト内の該当データを 選択し、「読込」をクリックします。

基本データの入力	×
氏名 サンブル セルズ F 社労士情報を表示 対象者読込 登録	保存 読込 削除
出産予定日 → 年 5 → 月 6 → 日 「多胎妊娠 「既に出生している場合 参考:予定日以前42日 年3月26日	サンブル セルズ 45月6日
体業する際の標準報酬月額と加入月数を入力してください。 直近1年間に等級に変更があった場合は従前の情報を入力してください。	

 入力フォームに保存データが反映されたら「登録」をクリックし、各帳票へ データを反映します。

4本データの入力	
氏名 サンプル セルズ ▼ 社労士情報を表示 対象者読込 登録 生年月日 /05/06 雇保取得日 /04/01 社保取得日 /04/01	保存 読込 削除
出産予定日	サンブル セルズ 年5月6日
□ 産前・産後休業日を任意に設定する場合	
休業開始日	
休業終了日	
体業する際の標準報酬月額と加入月数を入力してください。 直近1年間に等級に変更があった場合は従前の情報を入力してください。	
現在標準報酬 280 ▼ 月数 12 ▼	
從前標準報酬① ▼ 月数 ▼	
從前標準報酬②	
【育児休業(出生時含む)】休業する際の賃金月額(約6か月の平均)を入力してください	
賃金月額         280,000         円         賃金日額         9,333         円         (賃金月額+30で自動計算します。手入力も可能です。)	
※育児休業給付金は下記、上限額・下限額を加味した賃金月額で算出します。	
上限額 470,700 下限額 86,070	

# 3. 保存データの作成・読込・削除

5. 「保存データ」リストの情報を削除する場合は、リスト内の該当データを 選択し、「削除」をクリックします。

※削除したデータは復元できません。削除の際はご注意ください。

\$データの入力	
名 サンブル セルズ マ 社労士情報を表示 対象者読込 登録	保存 就込 削除
年月日 /05/06 雇保取得日 /04/01 社保取得日 /04/01	保存データ
出産予定日 ▼ 年 5 ▼ 月 6 ▼ 日 「多胎妊娠	サンブル セルズ 45月6日
○ 第二日 (100-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-	
□ 産前・産後休業日を任意に設定する場合	
休業開始日   ● 年   ● 月   ● 日	
体業終了日 🛛 💌 年 💽 月 💽 日	
体業する際の標準報酬月額と加入月数を入力してください。	
直近1年間に等級に変更があった場合は従前の情報を入力してください。	

ポイント

Ver11.00.05からの仕様変更により、Ver11.00.04以前に作成した 「保存データ」を読み込む際、任意で「休業開始日」「休業終了日」を設定 している場合、「表紙」の休業期間が保存時とは異なり、任意で設定した 休業期間が表示されます。



# 4. 帳票の出力

1. 「印刷/出力」をクリックします。



2. 出力する帳票全てにチェックを入れます。

▼ 表紙	PDF
✔ 出産育児一時金	
✓ 産前・産後休業(女性のみ)	Excel
▼ 社会保険料免除	
✔ 出生時育児休業(男性のみ)	
▼ 育児休業給付金	
✓ 育児時短就業給付金	
▼ 育児休業の延長について	
▼ 意向確認書	
▼ 育児休業申出書	

 PDF形式で出力する場合は「PDF」を、Excel形式で出力する場合は 「Excel」をクリックします。

※出力した帳票をそのまま印刷する場合は「PDF」をクリックします。





# 4. 帳票の出力

4. デスクトップに出力された帳票を開き、PDFやExcelの印刷機能を利用し印刷を おこないます。



#### 発行元 株式会社セルズ

本マニュアルに記載された内容は予告なく変更されることがあります。 本マニュアルに掲載した画面表示、説明図などは、実際のものとは一部異なる場合があり ますのでご了承ください。

